

daily コラム

2018 年 6 月 21 日(木)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
税理士法人かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

将来の年金額を増やすには

厚生年金加入者の増加

人生 100 年時代に備えて将来の年金額を増やす為、厚生年金に積極的に加入したり、年金の受給開始時期を繰り下げたりする人が増えているそうです。特に厚生年金の加入は国の予想を上回るペースであり、税制優遇措置の大きい個人型確定拠出年金（イデコ）の加入者も拡大しています。終身受けられインフレにも一定の対応がある公的年金を、長寿社会に向けた備えとして自ら上乗せを検討する人が増えています。

2016 年秋に年金制度が改正され 501 人以上の企業で週 20 時間以上勤務するパート等が厚生年金の加入対象者となりました。保険料負担を嫌って短時間勤務を選ぶ人が多いとみていた厚労省社会保障審議会は加入者の増加数に驚いたそうです。新規加入者 25 万人の予想を上回り、昨年末時点で 1.5 倍の 37 万人が新たに加入したからです。

労働政策研究・研修機構の調査でもこの改正で働き方を変えた人の 58%が手取りを減らさないよう時間延長をした上で厚生年金の加入を選んだと言う事です。

60 歳以降の働き方も変化

60 歳以降で 60 代前半の男性の就業者に占める厚生年金の加入率は、平成 12 年度の

51%から 16 年度は 67%となり 60 歳代後半も同 35%から 41%へと上昇しています。再雇用制度もあり定年後も働き続ける人は年々増えていますが「年金を増やせる働き方」を選ぶ人が増えています。企業には負担が増えますが、人手不足の中、人材確保の為に希望すれば受け入れる企業も増えています。

公的年金の繰り下げ支給

公的年金は原則 65 歳から受給できますが、70 歳まで受給を遅らせると 42%増額されます。平成 16 年度では新たに基礎年金の受給権を得た人の 2.7%が繰り下げを選択、2 年前の 2 倍弱となっています。しかし繰り下げ受給には 60 歳代後半を乗り切る資産や収入源等の準備も必要でしょう。

また、長期資産形成にはイデコも選択肢の一つです。掛け金を預貯金や投資信託で運用し掛け金は所得控除、運用益は非課税です。今年 3 月末の加入者は約 85 万人と 16 年末の 2.8 倍になっています。今までは個人からの掛け金拠出だけでしたが、この 5 月から社員 100 人以下企業の事業主は上乗せする事もできるようになりました。



老後に備え
少しでも年
金を増やし
たい人が増
えています